

三豊市・学校組合立学校部活動及び地域移行に関する方針（策定：令和5年5月 改定：令和6年12月）【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備することが必要。
- 地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り体験格差を解消することが重要。

三豊市・学校組合立中学校の部活動の現状や生徒・保護者アンケートの結果を踏まえ、「放課後改革」として子どもたちにできるだけ多くの選択肢を用意し、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上につなげることを目的に、**令和9年度から、学校部活動は平日の活動と平日及び休日の大会・コンクール等への参加とし、休日は、子どもたちが自分の夢や希望に向かってチャレンジする機会を選択できる地域移行を目指す。**

適切な運営のための体制整備（主な内容）

学校部活動に関する方針の策定等

- ・学校の部活動に係る活動方針の策定、保護者への説明
- ・合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
 - ※ 生徒の発達段階に応じた科学的な指導
 - ※ 生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶
- ・教員の長時間勤務の解消 ・適正な数の部の設置
- ・部活動指導員及び部活動外部指導者、外部指導者の積極的な活用

学校部活動の再編・学校単位で参加する大会等の見直し

- ・部員数が揃わず、活動を行いにくい学校部活動を有する場合は、学校の実状等を踏まえ、部の再編や合同部活動等の積極的な運用を図る。
- ・生徒や部活動顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会コンクール等を精査する。
- ・生徒の参加については、生徒・保護者の意思を尊重する。

適切な休養日・活動時間の設定

- ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日・週末1日以上）
- ・夏季・年末年始の学校閉庁期間は、原則として休養日（休養期間）とする。
- ・1日の活動時間
 - ※ 長くとも平日は2時間程度、学校の休業日・週末は3時間程度
- ・学校部活動が、平日の活動と平日及び休日の大会・コンクール等への参加となった場合、下記の大会・コンクール前に休日の練習（練習試合を含む）を実施する場合の活動や休養日については、生徒の成長や生活全般を見通し、生徒や部活動顧問の過度な負担とならないように、休日の地域クラブ活動等の実施状況を把握し、調整を図る。
 - * 中学校体育連盟主催の大会 * 吹奏楽連盟主催のコンクール
 - * 四国・全国大会出場の予選を兼ねている大会・コンクール
 - * その他、校長が必要と認めた場合

入部の在り方

- ・学校部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることを踏まえ、生徒一人ひとりの考えを尊重する。
- ・特定の種目部門だけでなく、スポーツ・文化芸術や科学分野の活動や地域での活動も含めて、様々な活動を同時に経験できるよう配慮する。

安全管理・事故防止

- ・生徒の健康状態の把握、活動時の健康観察の実施
- ・危機管理及び救急対応マニュアルの共通理解と緊急体制を確立
- ・気温・湿度などの環境条件に配慮した活動の実施
- ・施設・設備用具の安全点検と安全管理

学校部活動の保護者・地域との連携

- ・保護者との連携
 - ※ 学校部活動の教育的意義や目標、活動方針・年間計画などを保護者に説明するとともに、毎月の活動内容や計画等を配付する。
 - ※ 学校部活動に係る経費は、できるだけ保護者の負担を軽減するよう配慮する。
 - ※ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等も生徒や保護者に周知するなど、生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるようにする。
- ・地域との連携
 - ※ 学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・文化芸術の整備を進める。
 - ※ 休日に限らず平日においても、できるところから地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携して活動する日を増やすなどの工夫をする。